

令和3年11月5日

面会再開にあたっての協力をお願い

群馬県立がんセンター

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」が警戒度「1」に移行します。当院は、11月8日（月）から直接面会が可能になります。しかし、今後とも新型コロナウイルスから患者さんを守るため、行動基準の「警戒度4～1」のすべての段階において、「新しい生活様式の実践」と「適切な感染防止対策の徹底」が必要です。

これは、面会においても同様です。

「新しい生活様式の実践」としては、距離の確保（最低1m）、マスクの着用、手指衛生、会話の際は正面を避ける、「適切な感染防止対策の徹底」としては、37.5度以上や体調不良者の来院の制限、滞在時間の制限が、面会においても該当します。

「警戒度1」での面会方法は以下の通りです。

- ①ご家族のみ 1日1回2名まで10分
- ②未就学児禁止
- ③入館可能時間 13:00～17:00

*病院からの要請があった場合にはこの限りではありません。

また、面会中は、以下の点にご協力をお願いします。

- ①患者さんとの距離を取る
- ②正面の会話は避ける
- ③マスクを外さない

ただし、以下の場合には入館をご遠慮いただきます。

- ①体調が悪い
- ②体温を測定して37.5℃以上の熱がある
- ③手指衛生をしない
- ④マスクを着用していない
- ⑤面会者名簿への記入をしない

*ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

尚、「警戒度2」に移行した場合は、再度、面会禁止に移行します。

*オンライン面会につきましては、これまでと同様に、院内や遠隔地から可能になっていますので、ぜひご利用ください。

不明な点がありましたら、当該病棟の看護師長までご相談ください。